

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育の成果に関する目標 教養教育は、設置基準にあるように「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むことはもちろんであるが、加えて発表力、文章力のような「学術リテラシー」も身に付けさせるとともに、国際観、倫理観等の人間力を高める教育を目指す。 ○ 学士課程の教育の成果に関する目標 学士課程の教育においては、工学専門分野の基礎学力を習得した上で、専門分野及びそれに密接に関連する応用課題についての体験学習を通じて、理解力、判断力、応用力、問題解決力などを高める教育を行う。 ○ 大学院課程の教育の成果に関する目標 大学院教育においては、「科学技術創造立国日本」の担い手となれるよう、高度な専門性の涵養が求められる。そのため、学部教育の基礎の上に、より高度な専門的知識や技術を教授するとともに、留学生・外国人研究者との交流も進め、総合的視野を背景として、国際性、企画力、指導力、創造性を兼ね備えた人材を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【31】教養教育の成果に関する具体的目標の設定 教養教育の重要性はますます増大し、その中で特に、国際感覚を身に付けさせることが求められており、平成16年度までにCALL(Computer Assisted Language Learning)システムを導入して語学教育の充実を図る。また、学部・大学院を通して、コミュニケーション語学力の向上を目指した継続的教育を行うとともに、TOEIC等の英語検定試験によってその達成度を評価し、卒業等の要件に反映させる。また、情報リテラシーは工学部学生にとって必要な素養であるので、卒業までにその能力を付加する教育を行う。加えて、平成16年度より、ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育を行う。</p>	<p>【31-1】 学部・大学院を通して、外国語によるコミュニケーション能力及び国際感覚を備えた学生の輩出を目指した教育を引き続き積極的に進めるとともに、18年度から実施しているTOEIC受験料の補助制度を活用し、受験者の増大を図る。</p> <p>【31-2】 情報リテラシーは工学部学生にとって必要な素養であるので、卒業までにその能力を備えた学生の輩出を目指した教育を引き続き行う。</p> <p>【31-3】 ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育をさらに充実させる。</p> <p>【31-4】 CALLシステムの活用を推進するとともに、活用を促すための広報活動をさらに充実させる。</p>	<p>コミュニケーション語学力の向上のため、TOEIC試験の受験料の一部を大学が補助するとともに、共通講座教員の受験対策指導によって、受験者数が増大するなど、英語コミュニケーション能力向上への意識改革が図られている。 なお、平成18年度は264人の受験者であったが、平成19年度は314人に増加した。また、平成22年度以降の大学院博士前期課程の入学試験から、全専攻で英語の学力検査を課し、TOEICの成績を利用することが決定された。この目的は、大学院教育における英語力の重視と公平性のある選抜の実施にあり、学部学生のTOEIC受験者の増大にも繋がることが期待される。</p> <p>情報科学の基礎を工科系の教養として身につけさせるため、全学科において「情報科学概論」(情報システム工学科は「コンピュータリテラシー」)を継続して開講している。</p> <p>各学科とも「学術リテラシー」教育を充実するため、1年次より専門基礎的な導入科目を開講し、少人数構成で指導している。また、教養教育においてもゼミ形式の授業を拡大しており、1年次からディベート力、発表力、文章力を高める科目が継続されている。</p> <p>CALLシステムの活用を推進するため、電子掲示板や教員の呼びかけによる利用の促進を図るとともに、「学生のニーズ調査」を実施し、その結果を踏まえシステムの充実を図った結果、年間延べ利用者数は平成18年度11,063人、平成19年度20,171人と毎年増大している。</p>
<p>【32】学士課程における教育の成果に関する具体的目標の設定 学士課程の教育は、全学科ともJABEE認定に対応した教育体制の構築を進める。これによって、工学の基礎学力を保証し、国内外で活躍できる人材を輩出する。また、</p>	<p>【32-1】 工学教育の実践的場として、「ものづくりセンター」等を活用し、イベントなどへの参加を継続し、積極的に推進する。</p>	<p>「ものづくり」に対する興味を喚起し、創造力を育成するための科目として、機械システム工学科では「創造基礎」を設け、その授業の実践的場として「ものづくりセンター」を活用している。このセンターは「ロボコン」「ソーラーフェスティバル」等、各種イベント参加時の作業場としても利用されており成果を上げている。また、本学主催の小・中学生を対象とした「おもしろ科学実験」では、学生を参加させ子供たちを指導する立場から「ものづくり」のおもしろさを体験させている。</p>

<p>平成16年度に「もの創り工房」を設置し、これらを利用して工学教育を実践的に習得できる場を提供するとともに、各種イベントなどへの参加を推進する。</p>	<p>【32-2】 全学科とも JABEE 認定に対応した教育体制をさらに強化し、工学基礎学力の向上を継続的に推進する。</p>	<p>JABEE認定に対応した教育体制を構築するため、既に認定されている土木開発工学科に加え、平成20年度は電気電子工学科が申請を行うなど、工学基礎学力の保証に努めている。</p>
<p>【33】大学院課程における教育の成果に関する具体的目標の設定 教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を保証する。また、英語を使った授業を拡大し、学生の英語力の向上を図りながら、修了までにTOEIC等で自己目標値を達成させるとともに、平成17年度から優秀な成績を収めた学生の表彰制度を設ける。</p>	<p>【33-1】 教育達成度の客観性を明示したシラバス等の充実を図った上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を保証できる教育体制を継続する。</p> <p>【33-2】 優秀な成績を収めた学生やボランティア活動を積極的に行った学生の表彰を継続して行う。</p> <p>【33-3】 英語を使った授業を拡大し、学生の英語力の向上を図りながら、修了までにTOEIC等で自己目標を達成させるため、受験料の一部を補助する制度の拡充を図る。</p>	<p>シラバスに教育目標・教育内容・成績評価方法などを明記するとともに、平成19年度から教務委員会の下に大学院部会を設け、大学院教育の質の保証に向けて検討を行い、FD研修会を兼ねた中間報告会を実施した。また、包括連携協定を締結している物質・材料研究機構に大学院生を派遣し、本学の教員と客員教員である先方の研究員が共同で高度な研究指導を行い、英国への短期研究留学にも採用され派遣した。</p> <p>学業成績・人物ともに優れた大学院学生に対して奨学・奨励賞を授与しており、平成19年度は8人を表彰した。また、ボランティア活動などで46人にミント賞を授与した。</p> <p>全専攻において「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」を必修科目とするとともに、平成20年度から大学院在学中に最低1回はTOEICを受験させることとし、英語コミュニケーション能力の向上を目指している。</p>
<p>【34】卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 学部学生の卒業後の進路は専門性を活かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する。また、平成17年度から、望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識・技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためキャリア教育を充実する。</p>	<p>【34-1】 学部学生の卒業後の進路は専門性を生かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する体制を継続さらに充実する。</p> <p>【34-2】 望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を継続し、拡充を図る。</p>	<p>情報システム工学科では、専門的な資格試験を取得した場合の単位認定科目（実践工学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を設けており、平成19年度は実践工学Ⅰで11人、実践工学Ⅱで2人を、また、実用英語では11人（うち実用英語Ⅱ2人）を単位認定した。</p> <p>なお、電気電子工学科及び土木開発工学科では、資格取得に必要な科目や資格試験に関連性の深い科目を引き続き開講している。化学システム工学科では1名が環境計量士（濃度）の資格を認定された。さらに、機械システム工学科において必修科目として開講している「CAE」は、日本機械学会計算力学技術者（2級）「公認CAE技術講習会」の科目としての認定資格を、全国3番目の大学として取得した。</p> <p>キャリア教育の充実のため開設している「総合工学Ⅰ」は、平成19年度4回開講し、毎回350人程度の学生が聴講した。また、1、2年を対象に職業観や倫理観の育成のため、キャリア支援セミナーを3回実施し、635人の学生が出席した。</p>
<p>【35】教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教育効果の検証は、学生による授業評価として既に実施しているが、今後は、卒業生、企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検することで、常に改善の図れる体制を構築する。</p>	<p>【35-1】 卒業生・企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検するとともに卒業生及び企業アンケートを実施し、常に改善の図れる体制の充実・強化を推進する。</p>	<p>卒業生、企業等の要望等を調査するためアンケートを実施するとともに、学科において実施している企業アンケートの検証も行い、これらの調査結果を踏まえ教育内容・カリキュラム編成の改善を図っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	i) 学士課程 「向学心」を持ち、かつ「もの創り」に意欲を持つ「工学を志す心(工学心)」のある学生が入学することをアドミッションポリシーとしているが、入学後の教育課程においては、低学年では、学生の「好奇心」を「向学心」「工学心」に向かわせることを目標とする。また、中・高学年では、実習、実験、体験学習等を通じ、理解力、判断力、応用力、問題解決能力などを涵養する中で、科学技術の基盤となる基礎学力を確実に習得させることを目標とする。成績評価としては、通常の学力評価に加え、学生自らが主体的に取り組んだ成果も反映できるシステムの構築を目指す。 ii) 大学院課程 学士課程を通して「工学」に対する魅力を培い、その上で、問題の「発掘」から「解決」に至るまでの研究を遂行することの重要性を認識した、「向学心」の高い学生が入学することをポリシーとする。入学後の教育課程では、学部教育の基礎学力の上に立脚した専門科目の修得に加え、修士論文研究を通じ自らの独創的発想を育むことの重要性を修得させることを目標とする。成績評価としては、学士課程にも増して、学生の主体的で積極的取り組みを高く評価するシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
i) 学士課程 【36】 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実施するための具体的方策 広報活動を活発に行うことにより、本学のアドミッションポリシーを受験生に周知する。そのため、平成16年度より各種広報媒体の活用を積極的に検討するとともに、教職員による高校及び高専訪問を多くの地域で実施する。なお、平成18年度を目標として道外からの志願者への便を図るため、道外試験場の設置を検討する。また、入試に際しては、学生の「向学心」及び「工学心」を面接を通じて把握できる推薦入試枠の拡大を検討する。加えて、生涯学習支援の立場からも、社会人の入学希望者を積極的に受け入れる。	【36-1】 本学のアドミッションポリシーに即した入学志願者を確保するため、今年度から新たに設置する入試企画センターによって、高校訪問や進学説明会等をより積極的に展開する。また、新たな教育組織に対応した適切な選抜方法を構築するとともに、社会人選抜の導入の可能性についても併せて検討する。 【36-2】 平成18年度の大阪試験場実施の実績を踏まえ、他地域での学外試験場の設置等を検討する。	本学のアドミッションポリシーを高校生に広く周知し、本学への関心及び入学の意思を高めるため、各種広報活動を次のとおり行った。高校訪問は、入試企画センター員を中心に、全学科の教員にも協力を依頼し、過去最高の175校で実施した。また、進学説明会は本学独自の説明会の他、道内公立大学合同説明会など50回に達し、高校生及び教員の面談者数は、延べ約650人に上った。さらに、オープンキャンパスでは、3都市(札幌・旭川・帯広)からの送迎バスを配備したこともあり、参加者数は昨年10%増となった。この他にも、高校出前授業の実施案内を道内全校に送付し、44校で実施した。学内施設の見学受入をウェブサイト上に掲載するとともに、来学の際に出前授業のプログラムの中から選択した授業を受講できるようにしたところ、12件の申込があり、好評であった。従前から高校側から要望のあった先輩との対話については、本学在学学生に対し、帰省の際に母校を訪問して本学のPRを呼びかけたところ、11人から協力が得られた。広報資料は来年度改組後の教育・研究内容が理解しやすいものとなるように印刷業者のコンペティションを行い、本学在学学生の声の載せる等、受験生本位の内容にリニューアルした。 本学のアドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施する一環として、推薦入学における選抜方法の改善を行うとともに、推薦入試募集枠を従来の入学定員の20%から25%まで増員した。この結果、平成20年度入試では、本学のアドミッションポリシーに共感し、第一志望で志願した者であると推測される前期日程及び推薦入試の入学者志願者数が増加(前期50人推薦15人増)した。また、平成20年度からの新たな教育組織に対応した選抜方法の中で、社会人選抜の導入の可能性について検討を開始した。 大阪会場に加え、来年度以降の札幌試験場等の新設について、他大学及び受験生の動向を調査している。
【37】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教務委員会において、カリキュラム編成を十分に検討し、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申	【37-1】 カリキュラム編成の充実を図り、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請の準備を積極的に進める。	教務委員会において、JABEE認定に対応したカリキュラムを念頭にカリキュラム編成を検討し、科目間のつながりを明確にするためのフローチャートを作成するなど、常にカリキュラムの改善を図っている。

<p>請を推進する。また、全学的規模での教員の出勤が必要となる科目、及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を進める。</p>	<p>【37-2】 全学的規模での教員の出勤が必要となる科目及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を積極的に進める。</p>	<p>平成17年度から全学科教員が連携して教育効果を高める科目として、選択科目Ⅲに「安全工学概論」を継続しており、危険予知、事故防止、安全確保に関する理解を深めている。また、平成18年度から「総合工学Ⅲ」を開講し、教務委員会で環境問題の内容に関して関連の深い教員を各学科から選出し、オムニバス形式で実施している。</p>
<p>【38】授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を実施する。また、実践的な教育の一環としてインターンシップ制度の積極的活用を進める。なお、平成16年度から各教員にオフィスアワーを義務付けるが、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を求める。特に、コア科目については、4セメスター制を実施するよう平成18年度までに検討する。</p>	<p>【38-1】 少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を継続し、積極的に実施する。</p> <p>【38-2】 各教員にオフィスアワーを義務付けており、特に、卒論指導を持たない教員の個別学習指導体制への積極的な支援を求め、教員と学生のコミュニケーションの機会を増大させる。</p> <p>【38-3】 実践的な教育の一環として、インターンシップ制度の積極的活用とその広報活動を積極的に行う。</p> <p>【38-4】 4セメスター制(クォーター制)を試行し、その結果を検証する。</p>	<p>各学科とも、早い時期から少人数対応科目等を開講し、個人指導を考慮したきめ細かい教育を継続して実施してきており、その内容検証、教育効果について教務委員会で検討を行っている。また、平成19年度から数学能力の特に不足する新入生にマンツーマンで大学院生のTAを配置し、新たに数学リテラシー教育を開始した。</p> <p>学生には掲示、ホームページ及びKITキャンパスインフォメーションでオフィスアワーの時間帯等の周知を行い、活用を呼びかけている。(平成19年度前期：教員1人当たり19件)また、卒論指導を持たない教員は個別学習指導体制を積極的に進めており、全学的な協力が得られている。(平成19年度前期：教員1人当たり38件)</p> <p>インターンシップを継続して推進した結果、参加者は平成17年度35人、平成18年度47人、平成19年度65人と増加した。また、実施効果を高めるため、平成19年度から、事前研修及び事後研修を実施した。</p> <p>4セメスター制(クォーター制)の試行を27科目について行い、その結果を検証し実施に向け検討を行っている。</p>
<p>【39】適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 平成16年度から、成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記する。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価を実施する。 なお、成績不良者に対する勧告制度を確立する。</p>	<p>【39-1】 成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記するとともに、その充実を図る。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価を継続して実施する。</p> <p>【39-2】 個別担任制等によって、成績不良者に対する指導を充実するとともに、勧告制度の運用も継続して行う。</p>	<p>成績評価項目及び各項目の評価配点に関するガイドラインを設け、適切な成績評価についてシラバスに明記するとともに、その充実に向け改善を図っている。 また、成績評価の厳格化、同一科目間での成績の適正化について教務委員会で検討を行っている。</p> <p>成績不良者に対して勧告制度(修学指導、退学勧告及び履修制限等)を設け、各学科のクラス担任・個別担任・保護者と連絡を密にし、きめ細かな指導を継続して実施している。</p>
<p>ii) 大学院課程 【40】アドミッションポリシーに関する目標を達成するための措置 大学院入学者は、自大学出身比率が高いことから、広報活動を通じて、本学の求める大学院生像を他大学受験生にも周知する。また、留学生の受け入れを一層促進するため、平成16年度中にホームページ、広報誌の英語版の充実を図る。また、教育研究組織の見直しを進め、平成20年度までに大学院博士課程の定員増を目指す。</p>	<p>【40-1】 留学生に関するパンフレットは、英語、中国語版に続き、韓国語版を作成する。</p> <p>【40-2】 本学のアドミッションポリシーに即した入学志願者を確保するため、今年度から新たに設置する入試企画センターによって、広報活動を展開する。また、飛び級入学において、他大学学生が応募しやすいように、出願資格の見直しを行う。</p> <p>【40-3】</p>	<p>留学生向けパンフレットの韓国語版を作成し、大学院の広報活動に利用している。</p> <p>アドミッションポリシーに沿った入学志願者確保対応策の一環として、ウェブサイトを活用している。また、入学料・授業料減免制度及び奨学金制度、長期履修制度及び短縮修了制度等もPRしている。なお、他大学出身の学生が飛び級入学に応募しやすいように、学内外とも応募者共通の出願資格となるよう見直しを行い、学生募集要項に掲載し公表した。さらに、留学生の受け入れを一層促進するため、国際交流センターと連携し、大学院入学を志望する本学の学部留学生及び外国人研究生に対し、入試制度の説明会を今年度2回開催した。さらに、大学院留学生の受け入れを促進するため、中国東北部の4大学を訪問し大学説明会を行った。</p>

	<p>教育研究組織の改組を進め、博士課程定員の見直しを検討する。</p>	<p>大学院博士後期課程は本学の特色を明確にすることから「寒冷地工学専攻」を新設し、従来の2専攻と合わせて3専攻12人の定員とする方針であり、それについての検討組織を立ち上げた。</p>
<p>【41】教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 学士課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置付けをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関係も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムを構築する。</p>	<p>【41-1】 学部課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置付けをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関係も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムを維持し、継続する。</p>	<p>大学院部会を設置し、学部開講科目との関係、大学院で開講されている科目との相互関係を含め、教育課程の充実に向けて検討を行っている。</p>
<p>【42】授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 講義科目においても、単なる専門知識の伝授ばかりに終始することなく、学生とのコミュニケーションを密にし、学生の創造性を引き出すための工夫を行う。また、平成17年度から実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義を実施する。平成18年度からは、社会人が職業を有している等の事情により一定期間にわたり計画的に履修することを希望する場合に対応できるよう修学年限に制限を設けない単位制の修了システムを導入する。</p>	<p>【42-1】 実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義の実施をさらに拡充する。</p> <p>【42-2】 学生とのコミュニケーションをさらに密にし、学生の創造性を引き出すための教育の充実を継続的に進める。</p> <p>【42-3】 修業年限を緩和する長期履修制度をPRし、社会人入学者の増大を促進する。</p>	<p>学部学生を対象にした企業経験者及び本学卒業生等による講義（「総合工学Ⅰ」、「総合工学Ⅱ」）に大学院生も出席させるなど実践的教育を継続して実施している。</p> <p>講義、演習を通じて学生とのコミュニケーションの機会を増やし、学生の創造性を引き出すための工夫を継続して実施している。</p> <p>社会人入学者の増大を促進するため、学生募集要項に掲載するとともに長期履修制度をウェブサイト上に掲載し、平成19年度は長期履修制度による社会人博士後期課程学生が1人入学した。</p>
<p>【43】適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 平成17年度からは、成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインをシラバスに明記する。また、修士論文研究への自らの取り組みの経過と結果に関し、指導教員以外の関連する複数の教員に対してもプレゼンテーションの機会を設け、その結果を成績評価に反映させる。</p>	<p>【43-1】 成績評価項目及び各項目についての評価配点のあり方について、そのガイドラインをシラバスへ明示するとともに、内容の精査を行い充実を図る。</p> <p>【43-2】 修士論文のプレゼンテーションについては、学外者にも公開する等、対象者の拡大等を図るとともに、その結果を成績評価に反映させる。</p>	<p>成績評価配点等についてのガイドラインを明記し、その充実を図るとともに、大学院部会を設置し継続して内容等の精査を行った。</p> <p>修士論文等のプレゼンテーションの実施について、学外者にも公開する等継続して実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 学士課程においては、入学する学生の多様化に伴い、少人数対応の科目、「向学心」及び「工学心」に結びつけるための科目の充実が必要不可欠となる。このことに伴い、教育に対する労力が増大することから、実効性のある教育実施体制と、事務支援体制の構築を目標とする。教育施設・設備面の強化についても図書館機能の充実、情報ネットワークの充実など学生の要望が高い教育環境整備に予算を重点配分する。さらに、教育に関する貢献についても、的確な評価ができるシステムの構築を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【44】適切な教職員の配置等に関する具体的方策 基礎的学力の養成は、少人数教育を基本とすることから、学科及び専攻を超えた教員の協力体制が必要となる。そのため、基礎重点科目に科目担当責任者を配置するとともに、教務委員会を中心に、全学的見地から教職員の配置方針を決定できるシステムを構築する。また、平成17年度には、実践的英語教育を充実するため、ネイティブの非常勤講師等を増員する。</p>	<p>【44-1】 実践的英語教育を充実するため、ネイティブ教員等の教育支援体制をさらに強化する。</p> <p>【44-2】 基礎重点科目の担当責任者を配置し、教育内容等の充実を図る。</p> <p>【44-3】 教育研究組織を改組し、全学的見地から教員の配置方針を決定できるシステムを構築する。</p>	<p>大学院での「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」の全専攻必修化及び、学部の実践的英語教育を充実するため非常勤講師も含めネイティブ教員を3人に増員した。</p> <p>基礎重点科目担当責任者を配置するとともに教育内容充実のために定期的検討を行っている。また、IT活用教育支援システムを活用して、基礎重点科目（数学、物理、英語）のコンテンツを作成し、基礎学力の向上のための支援体制の充実を図った。</p> <p>平成20年度からの学科の改組を行い、教員は学科配属から工学部配属とし、教育内容・学生指導の責任を明確にする4つのグループで構成する組織に派遣する柔軟な人事体制とした。</p>
<p>【45】教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 現有の教育支援設備の有効活用を図るために、平成16年度中にその使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを構築し、空き時間における自習場所として積極的に活用させる。語学学習システムの整備については、平成16年度に最新機器の導入を進める。附属図書館については、増築を検討するとともに、従来の個人学習のためのスペースを拡大し、議論・討論にも活用できる空間を設ける。また、電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を推進する。</p>	<p>【45-1】 現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを活用し、空き時間における自習場所として活用する取り組みを継続し、積極的に推進する。</p> <p>【45-2】 電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を18年度の実績を踏まえさらに充実させる。</p> <p>【45-3】 図書館については、増改築を機に、従来の個人学習のためのスペースを拡大し、議論・討論にも活用できるグループ学習室を増設し、教育研究環境の充実を図る。</p>	<p>講義室の利用が容易に把握できるグループウェア「サイボウズ」を活用するとともに、講義室内の「空き時間掲示」により、講義室の有効活用を継続して図っている。</p> <p>電子ジャーナル（出版社；ELSEVIER, Springer, Wiley, Nature, Oxford University Pressの5パッケージ、約3,400タイトル）と文献情報データベース（科学技術振興機構のJDream）の充実を図るため見直しを行いながら平成19年度も継続した。</p> <p>図書館の第2期改修工事が実施できた。改修によりグループ学習室を1室増設し議論・討論の場を充実させた。また、サイレントルームを設置し個室感覚を備えた環境の充実を図った。さらに、増築部分には共同利用が可能な多目的室と地域との交流の場としてコミュニケーションホールを設け、教育研究環境の充実を図った。</p>
<p>【46】教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>【46-1】 公開授業は法人化前より平成18年度実績において飛躍的に拡大したが、これを維持</p>	<p>教員の授業方法等の改善を図るため、原則全科目対象に教員相互による授業参観を計画しており、平成19年度は、40科目について96人の教員が相互授業参観を行った。なお、公開授業数は法人化前</p>

<p>学生による授業評価など教育の質の改善のために、平成16年度に評価委員会を設置する。また、教育活動の改善につなげる表彰制度あるいは予算配分などのインセンティブ制度を設けるとともに、学長、副学長による改善指導を実施する。さらに、平成16年度より授業の相互参観により、授業方法の改善を図る。</p>	<p>するとともに、相互参観により授業方法の改善をさらに推進する。</p> <p>【46-2】 教育活動の改善につなげる表彰制度や予算配分などのインセンティブ制度を維持し推進する。</p>	<p>(平成15年度44科目)より飛躍的(平成19年度269科目)に増加した。また、役員による授業参観を実施し、授業評価の低い教員に対し改善指導を継続して実施している。</p> <p>学生による授業評価の結果を基に、授業に対する準備・熱意・指導等が顕著である教員に対して教育優秀者表彰制度(「ベストティーチング賞」)を設け、教育活動の改善を図っている。</p>
<p>【47】教材、学習指導法等に関する研究開発およびFDに関する具体的方策 FDに関しては、現在も実施している教務委員会主導の全学的研修を年複数回実施する。また、各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。</p>	<p>【47-1】 FDに関しては、教務委員会主導の年複数回の全学的研修を継続して実施するとともに、各教員に対しては参加を義務づける。</p> <p>【47-2】 科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を積極的に奨励するため、教育優秀者表彰制度(「エクセレントプログラム賞」)を維持し、充実させる。</p>	<p>全学的FD研修会として、外部講師による講演会、ワークショップ及び同報告会を実施した。なお、各教員には講演会の参加を義務づけた結果、参加数は延べ124人となった。</p> <p>新たな教材の開発やユニークな学習指導方法を行った個人又は教育プロジェクトに対して教育優秀者表彰制度(「エクセレントプログラム賞」)を継続して実施しているが、平成19年度は該当課題がなかった。</p>
<p>【48】他大学との共同教育等に関する具体的方策 他大学との連携を深める中で、より魅力ある科目の設定を含め、様々な議論のできる協議会をこれまでにも設けているが、今後も発展させる。また、SCS、インターネットを利用した他大学との共同教育についてもさらに推進する。</p>	<p>【48-1】 本学としての特色ある科目を開講し、他大学との共同教育を継続して推進する。</p>	<p>特色ある科目として「共生環境工学特論」を室蘭工業大学との単位互換協定に基づきTV会議システムを利用して開講した。(室蘭工業大学19名受講) また、室蘭工業大学で開講されている「環境化学概論」について、本学から14人が受講した。</p>
<p>【49】学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項等 従来の学科・専攻科のみに依存した教員配置・教育システムから、大学全体から見て教育効果が向上するシステムへ移行させるため、教員配置の弾力的運用のもとで教育を実施できる体制に変更する。</p>	<p>【49-1】 教育の効果が高められるような教員配置の弾力的運用体制を構築するため、教育研究組織の改組を行う。</p>	<p>社会のニーズ、学生のニーズ、地域のニーズを踏まえた学科改組を行い、平成20年度から募集を始めた。これに併せて、教員は学科配属から工学部配属とし、教育内容・学生指導の責任を明確にする4つのグループで構成する組織に変更し、各学科グループには適切な教員が派遣される制度とし、柔軟な人事体制とした。さらに、学生の多様なニーズと柔軟な進路変更に対応するために転学科制度を新たに導入した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生の支援に関する目標

中期目標	学生のニーズを正確に把握し、北見工業大学への入学から卒業に至る、学習・研究及び生活の全ての面で支援体制を充実・強化させることにより、留学生等を含むすべての学生が、在学中快適な学園生活を享受できる環境を作り出すように努める。具体的な学生への対応は、奨学金などの経済支援、健康管理、修学相談、就職相談など多様となるが、充実したキャンパスライフを支援するための相談機能の充実は重要である。また、課外活動施設、学生寮、福利厚生施設などの施設面の他、情報サービス機器や課外活動備品など設備面での環境整備にも努力する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【50】学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任を持って対応する担任制度を確立する。また、平成17年度より父母懇談会などを年3回程度開催し、学生の学習状況を大学と父母が連携して支援できる体制を取る。なお、専門性の高い教務事務を配置するとともに、平成16年度に「学生よろず相談室」を開設し、専門相談員を置きながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に関しても十分対応可能なシステムの確立を図る。</p>	<p>【50-1】 個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する個別担任制度の拡大を図る。</p> <p>【50-2】 総合的な学生支援を行うため、学生支援センター（「学生よろず相談室」「就職支援室」）を設置し、相談内容により保健管理センター、非常勤カウンセラー、生協とも連携をとり、学生生活トータルケア体制のさらなる充実を図る。また、ピアサポートシステムを導入し学生による学習相談体制の構築を検討する。</p> <p>【50-3】 父母懇談会などを北見、札幌、道外と3回程度開催し、大学の最近の動向及び学生の学習状況を大学と父母が共有することによって大学と父母とが連携して支援できる体制を継続する。</p> <p>【50-4】 学生や父母に対する修学相談等の対応のため、専任の教務事務を充実させる。</p>	<p>教員1人が数人の学生を受け持ち指導する個別担任制は、既に土木開発工学科を始めとする3学科において実施しているが、平成20年度入学生から全学科において実施する。学生の多様なニーズと柔軟な進路変更に対応するために学科の改組を機に転学科制度を新たに導入した。</p> <p>学生よろず相談室及び就職支援室の室員による各種相談・メンタルヘルスサポート研修の実施など学生生活支援体制の充実を図っている。また、平成19年10月からピア・サポート制度を導入し、ピア・サポーターに対しての研修の実施、その体制のサポートのため、学生よろず相談室室員を対象としたピア・サポートトレーナー研修を実施した。さらに、生協と連携し、学生の健康増進のための「健康チェック及び栄養士による栄養相談」を年2回実施し、合わせて400人近くの参加者があった。</p> <p>父母懇談会は春季が札幌、秋季が本学及び道外（仙台・大阪）と年4回実施し、大学の動向及び学生の修学状況の説明をはじめ、父母との個別面談による対応等により修学支援体制の充実を図っている。</p> <p>平成19年度は新入生及び在学生の修学相談等の対応のため、退職教員による「履修相談」を計29回実施し、98人の学生が相談に訪れた。また、父母からの修学相談にも担当係が常時対応しており、平成19年度は20件の相談があった。</p>
<p>【51】生活相談・就職支援等に関する具体的方策 学生の生活面の相談は事務部に担当の窓口を設け、内容によって「学生よろず相談室」等との連携を図る。就職活動の支援に関しては、全学的な就職説明会を充実させるとともに、従来からの相談窓口を充実させ、Webなどでも対応できる支援システムを構築する。</p>	<p>【51-1】 学生の生活面の相談には、新たに設置される学生支援センターの「学生よろず相談室」等とも連携を図る体制を継続して維持・充実させるとともに、相談窓口となる専門的知識を有する受付職員を育成し支援体制をさらに充実させる。</p> <p>【51-2】 「就職支援室」を開設することにより就</p>	<p>平成19年度から学生よろず相談室室員による学生相談、及び室員を対象とした相談窓口対応の研修会を実施している。更に全教職員を対象にメンタルヘルス講演会を2回実施し、相談時の対応等を学んだ。</p> <p>平成19年度から就職情報の一元化とウェブでの配信を始めた。また、就職支援室室員による進路</p>

	<p>職活動の支援体制を継続して充実させるとともに Web などでも対応できる支援システムを充実強化する。</p>	<p>相談の実施、及び「就職ガイダンス」「キャリア支援セミナー」等の企画等を行い、就職活動の支援体制の充実を図っている。また、平成18年度からは企業説明会を独自に開催しており、平成18年度は2回開催で参加学生数は延べ407人で参加企業数114社、平成19年度は3回開催し、参加学生数は延べ833人で参加企業数は139社であった。</p>
<p>【52】経済的支援に関する具体的方策 奨学金制度、学生寮など、従来型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題で学業に影響が生じないような支援体制を検討する。</p>	<p>【52-1】 奨学金制度、学生寮など、従来型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題が学業に影響を及ぼさないよう「KITげんき会」等による奨学金制度を設けるなどの支援体制をさらに充実させる。</p> <p>【52-2】 優秀な大学院生を確保するため、授業料免除及び奨学金制度を継続して充実させる。また、経済的な問題が学業に影響を及ぼさないよう、授業料納入制度の見直し及び授業料貸付制度の構築に着手する。</p> <p>【52-3】 地域住民等に対する福祉活動を目的とした学生ボランティアサークルへの支援をさらに充実させる。</p>	<p>「KITげんき会」等による奨学金制度の他、平成19年8月から低金利で有利な教育ローンを地方銀行との間で提携し、学生の経済支援体制を充実させた。</p> <p>優秀な大学院生を確保するため、授業料免除及び奨学金制度を継続して実施するとともに、授業料の徴収猶予制度の見直しを行った。(平成19年度授業料免除者14人、奨学金受給者6人)。</p> <p>平成19年度から「車椅子介助講習会」「ボランティア講習会」を実施し、学生のボランティア意識の高揚を図った。</p>
<p>【53】社会人及び国際化等に対する配慮 生涯学習支援の立場から、科目等履修システムと受講可能科目のPRなどを、Webを利用するなどして積極的に展開する。 国際化に関しては、平成16年度に留学生相談室と事務機構を一体化した国際交流センターを設け、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る。</p>	<p>【53-1】 科目等履修システムと受講可能科目のPRなどを、本学のホームページを活用して積極的に推進する。</p> <p>【53-2】 国際化に関しては、教員と事務員の組織を一体化した国際交流センターにおいて、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る体制を維持し、積極的に推進する。</p>	<p>ホームページを充実させ、科目等履修システムを積極的にPRしている。平成19年度はホームページ上から申請書類のダウンロード及び授業科目内容の確認ができるよう充実させ、4人(17科目)の履修があった。</p> <p>留学生への支援では、留学生の健康管理、在留関係手続、奨学金、宿舎の支援を引き続き行った。また、国際交流センターの改修に伴い、留学生相談コーナーを設置し、より細かな対応ができる体制を整えた。さらに、国際交流の充実・発展では、地域との国際交流会を毎月実施した。また、韓国、中国の4大学の学生を招いて、国際大学交流プログラムを実施した他、韓国嶺南大学校を訪問し、短期交流研修を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>研究面では、これまで培ってきた特色ある研究分野、高い水準にあると評価を受けている研究分野、あるいは地域の特質や産業の背景、及び要請等の高い研究分野に重点化し、その研究水準の向上と成果の社会への還元を目指す。したがって、研究分野は、基礎的分野から応用的な分野までとなることは当然であるが、学会活動を中心としたその学術水準は、各研究分野において国際的にも評価される水準となることが必要となる。</p> <p>一方、社会への還元を中心とした実用化を目指す応用研究は、地域に根差した研究を進展させる中で、雇用創出などの経済効果の高い産業の創生、商品化につながる特許の取得等を積極的に推進することが目標となる。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【54】 目指すべき研究の方向性 本学が目指すべき研究の方向性については、立地環境に基づく「個性化」と将来性等を考慮した上で、重点化と水準の「高度化」を図る必要がある。本学は日本で最も寒い地域に位置していることが一つの「個性」であるので、その立地環境を最大限に活かした寒冷域工学の拠点形成を目指すことで、その研究成果の地域・社会への積極的還元を図る。また、これまでの実績を活かして、重点分野を中心に学際的分野でのシーズ開拓を図りながらも、ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を推進し、特色ある研究の育成を通して、本学としての研究の「個性化」と「高度化」を図る。</p>	<p>【54-1】 ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を18年度の実績を踏まえ、さらに推進する。</p> <p>【54-2】 地域の特長である寒冷地に関する研究等を充実し、本学の研究の「個性化」と「高度化」を図り、寒冷地工学の拠点形成を目指す。また、その研究成果を積極的に地域・社会へ還元する。</p>	<p>4重点研究分野に14研究推進センターを設置し、引き続きプロジェクト化を推進している。また、雪氷科学・防災・利用研究推進センター、高度三次元可視化システムにおいては定期的にセミナー等を開催し、地域・社会へ積極的に成果を還元している。</p> <p>寒冷地の研究に関しては、本学は既に延べ7人の南極観測隊員を輩出しており、平成19年度も夏隊に1人が参加し、地球気象変動などの研究を進めている。寒冷地工学の成果の還元については、新型防雪柵の設置が評価され研究担当者が本年文部科学大臣賞を受賞した。また、送電線の雪害の研究に対して、日本電気協会から澁澤賞を受賞している。</p>
<p>【55】 大学として重点的に取り組む領域 北見工業大学は寒冷地域のニーズに基づく研究にも心がけているが、これは単に地域に還元するばかりでなく、先進国の多くが寒冷地に位置していることから世界に発信できる研究分野になると考えている。</p> <p>そのような観点から、従前より評価の高かったエネルギー・環境関連分野、寒冷域の社会基盤関連分野、地域社会とのつながりもあるバイオ・材料科学分野を充実し、農学分野との連携拡大も目指す。さらに、近年急速に発展している情報科学分野では、福祉支援</p>	<p>【55-1】 医工連携研究や福祉支援関連研究など新たな研究分野の開拓を継続する。また、農工連携を進め、一次産業の高付加価値化を推進する。</p>	<p>医工連携関係では、平成19年6月に企業組合「北見産学医協働センター」を立ち上げ、関連業務に係る支援企業組織が活動を開始した。</p> <p>工農連携はJST事業の工農教育プロジェクトが2期目に入り、一次産業の高付加価値化及び事業の創出を目指し活動を継続しているが、さらに発展させるため、東京農業大学と連携協定を結んだ。</p>

<p>関連研究を推進する中で、医学分野との連携のもとに新たな研究分野を創出する。</p>		
<p>【56】成果の社会への還元に関する具体的方策 従来、研究成果の社会への還元の窓口は、主として地域共同研究センターが行ってきたが、平成16年度から、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が中心となって推進する体制に移行する。ここでは、企業のシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築く。また、地方公共団体などの審議会などにも参画し、地域の環境保全や都市計画などに関する取り組みに研究成果を反映させる。</p>	<p>【56-1】 地方公共団体などの審議会などにも積極的に参画し、オホーツク地域の環境保全や都市計画などへの支援体制を強化する。</p> <p>【56-2】 企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、18年度の実績を踏まえ、さらに地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築き、研究成果の地域・社会への還元のさらなる推進を図る。</p> <p>【56-3】 研究成果の社会への還元は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が4重点分野等と連携して、継続して推進する。</p>	<p>国、道及び地方公共団体の各種審議会に参画し、地域再生、科学技術の振興、環境保全、エネルギー等に関する政策を積極的に支援している。平成19年度は、科学技術審議会等の委員に延べ20人が参画した。</p> <p>平成13年度から平成17年度までの共同研究に係る企業のアンケート調査を行っており、その実態を分析し今後の対応に活用する。 産官等との連携は、北見市産学官連携推進協議会とも連携した「北見地域産業振興ビジョン」事業の推進を担っている。また、北海道中小企業家同友会林ノツ支部との連携プログラム委員会において、同友会側のニーズの拾い上げ、対応を開始した。なお、地元企業とのコンソーシアム契約は平成19年度で4件の実績となっている。</p> <p>本学教員の研究テーマはホームページに掲載しているが、キーワード等が一覧できるパンフレット「北見工業大学研究シーズ集」を平成20年度に発行する予定である。</p>
<p>【57】研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 研究水準の向上、成果の還元についての検証には的確な評価が必要になる。したがって、中期計画期間内における研究者個々人の研究目標の明確化を図った上で、大学院担当教員としての水準を維持するため、教員資格審査を定期的に行う。また、地域的特色のある研究や地域企業との共同研究については、企業等の満足度などを定期的に調査し達成度の評価を行う。</p>	<p>【57-1】 中期計画期間内における研究者個々人の研究目標を明確化し、研究のさらなる活性化を図る。</p> <p>【57-2】 大学院担当教員としての水準を維持するため、教員資格審査を制度化し試行する。</p> <p>【57-3】 地域特色ある研究や地域企業との共同研究については、企業等の満足度などを調査し達成度の評価を行う。</p>	<p>全教員に今後3か年の研究計画書を提出させ、今後の研究成果達成に向けた分析を行う。</p> <p>「大学院担当教員資格再審査に関する申合せ」及び「大学院担当教員資格再審査基準」を定め、審査の試行を行った。</p> <p>平成13年度から平成17年度までの共同研究に係る企業のアンケート調査（回収率51%）を行った結果、満足度は87%となっており、適切な状況にある。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>研究組織の弾力的運用を行うため、重点研究分野にある比率で教員を配置し、大型プロジェクトを構成し得る組織を構築する。したがって、この中期目標期間の教員採用については、最重点分野を中心に優秀な研究者の採用を進める。また、有能な若手研究者・女性研究者・外国人研究者の任用を促進し、教員採用の公募制の徹底と任期制の導入により、研究者の流動性を高める。なお、研究の活性化には有能な研究者とそれを支援するスタッフが必要であるが、近年RAや非常勤研究員の採用の自由度が増大しているため、この制度を最大限活用する。また、技術的基盤を支える技術職員の役割も重要であり、これら人的資源の有効活用を図り、効率的・効果的な研究支援体制を構築する。</p> <p>さらに、研究専念時間を確保するとともに、研究スペース・設備の効果的な運用のためのシステムを構築する。特に、優秀な若手研究者の研究専念時間を確保し、高額機器の有効活用を図るための制度を構築する。</p> <p>研究の質の向上及び改善は、研究の重点化による規模の拡大、研究支援体制の整備、適切な評価システムが機能して進展する。そのため、大学評価・学位授与機構と今後設置を進める北見工業大学の評価委員会の評価結果をもとに、待遇面への反映あるいは改善命令が出せるようなシステムを構築する。</p> <p>また、北見工業大学の教育研究の活性化、高度化、個性化を推進するためには、現在設置されている地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの充実が重要であり、これらと教育研究組織の一体的な運営体系を検討する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【58】適切な研究者の配置に関する具体的方策 研究の個性化・高度化・活性化のため、学科・大学院の見直しを行い、平成18年度までに教育組織と研究組織の流動化が可能な組織に再編する。したがって、採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、平成16年度から教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する。</p> <p>また、平成16年度に技術部の組織改革を行い、技術職員の配置は全学共通的業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置が可能な組織とするとともに、間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用を中期目標期間内に30%程度増員する。</p>	<p>【58-1】 採用する教員が担うべき研究分野などの方針を、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する体制は今後も継続する。</p> <p>【58-2】 技術員の大学管理運営業務への積極的参加及び重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を可能とする体制を維持するとともに、技術員の専門性を高めるため、研修等を18年度の実績を踏まえ、さらに充実させる。</p> <p>【58-3】 間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用の拡大を18年度の実績を踏まえ、さらに充実させる。</p> <p>【58-4】 研究の個性化・高度化・活性化のため、学科・大学院の見直しを行い、教育研究組織を改組する。</p>	<p>教員の採用にあたっては、研究分野を定めた3か年計画を毎年提案し、教育研究評議会で審議した後、役員会で決定し、公募を行う体制を継続しており、重点化及び改組を考慮した教員配置が推進されている。</p> <p>技術員については大学管理運営業務への積極的参加及び重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を継続して行っている。技術員の専門性を高めるための研修については、技術部技術員研修の実施に加え、他機関での研修にも積極的に派遣している。</p> <p>平成19年度は、重点研究分野を中心に非常勤の研究員、特任教員、技術員等を21人採用したが、このうち、外部資金により、4人を採用している。</p> <p>地方大学としての役割・特色及び時代の動向を反映した人材を養成することとして、平成20年度からの学科改組を申請し承認された。これに伴い、教員は4重点研究分野の14研究推進センターのいずれかに参画するよう推進する。なお、学科改組後の学年進行が完了するまでに大学院組織の見直しを行う。</p>
<p>【59】研究資金の配分システムに関する具体的方策 運営費交付金は予算項目の弾力化が可能になることから、平成16年度から重点化研究分野のプロジェクト研究に対しても重点配分を実施する。また、個々の教員に対しては、平成16年度に設置される</p>	<p>【59-1】 個々の教員に対しては、評価委員会において教育研究等の総合評価を実施し、この結果を尊重しながら役員等で研究費配分を決定する制度を今後も継続する。</p> <p>【59-2】 本学が定める4重点研究分野14研究推進</p>	<p>教員評価制度に基づいた教員個々のデータを教員評価専門部会で評価し、その結果に基づき役員等で教育研究費配分を決定している。</p> <p>現在、重点化研究分野のプロジェクトに対して学長裁量経費の約32%(27,034千円)の重点配分</p>

<p>評価委員会において研究評価も実施し、この結果を尊重しながら役員会で研究費配分を決定する。</p>	<p>センターのプロジェクト研究等に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する制度を継続する。</p>	<p>を行っている。また、本経費に係る研究成果等については、実施報告書により評価を行う。</p>
<p>【60】研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 各研究分野、各学科内における研究スペースの有効活用のため、平成16年度から研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的、弾力的に運用できるシステムを構築する。また、平成18年度までに工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器の予算措置と整備計画を立てるとともに、現有設備・機器の有効活用も含めた運用を検討する。</p>	<p>【60-1】 施設等の有効活用に関する規則に基づき、研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的・弾力的に運用する制度を確実に推進する。</p> <p>【60-2】 工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器は、設備マスタープラン（暫定版）に基づき運用する制度を積極的に活用する。</p>	<p>施設の有効活用を図るため、各室に管理番号を付け、11月にWeb上で施設使用実態調査を実施したが、本年度の研究、教育、管理スペースの現状を集計し、スペースの配分を効率的・弾力的に運用する基盤を整備した。</p> <p>設備マスタープラン（暫定版）を見直し、設備の整備年次計画を含めた設備マスタープランの完成版を策定したことにより、効果的な設備整備や現有設備の有効活用の実態が明らかとなった。また、現在、化学系研究設備有効活用ネットワークにおいて進められている設備の復活再生計画、新規機器購入計画及び地域共同ネットワークの導入計画に本学も参加しており機器の共同利用のための整備や有効活用を目的とした取組を行った。</p>
<p>【61】知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策 知的財産戦略に対する取り組みは、今後の大学運営の重要な項目の一つと考えており、研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進するなど、教員の意識改革を図る。また、平成16年度から弁理士をコーディネーターとして契約し、知的財産権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける。特に、新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、それらの管理体制を確立するため、平成16年度から知的財産本部を立ち上げる。また、特許取得に対するインセンティブ制度を構築し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元なども制度化する。なお、特許活用を促進するため、既存TLOなどの組織と連携するとともに広報にも努める。</p>	<p>【61-1】 弁理士の資格を持つ客員教授が、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導する体制を継続して推進する。</p> <p>【61-2】 研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進する。また、論文等の発表時における機密保持の徹底など、教員のさらなる意識改革を図る広報体制の充実を図る。</p> <p>【61-3】 新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、ホームページ等を利用して、知的財産ポリシーを周知し、提案の推進を図る。</p> <p>【61-4】 特許取得に対するインセンティブ制度を活用し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元などの制度を積極的に活用する。</p> <p>【61-5】 北海道TLOなどと連携して知的財産の創出を継続的に推進する。</p>	<p>弁理士の資格を持つ客員教授を任用し（3人）、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける体制を強化した。</p> <p>知財セミナーの開催、ホームページ、学内メールなどを通じて啓発活動を行い、卒業研究、修士論文あるいは学会等で発表を行う前に出願するよう、意識改革を図っている。これらの結果、本年度の特許申請は8件となった。</p> <p>知的財産本部のホームページを立ち上げ、学生等から新しいアイデアなどを提案できる体制を確立し、実行している。</p> <p>本学職務発明規程により特許等収入の個人還元を行っており、平成19年度は5件の権利譲渡により、414千円を還元した。</p> <p>包括連携協定を締結している北海道TLOに、知財の技術移転性の評価を2件、研究成果の評価を4件依頼し、技術移転を推進している。</p>
<p>【62】研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 役員会は、大学評価・学位授与機構と本学の評価委員会の評価結果に基づき、個人研究、プロジェクト研究の成果を評価するが、成</p>	<p>【62-1】 個人研究、プロジェクト研究の成果を検証し、役員会等が改善指導を行うとともに、評価するシステムを制度化する。</p>	<p>学長裁量経費の配分を受けている個人研究及び各研究推進センターに成果報告書を提出させ、実績があがっていないものについては、改善指導を行っている。</p>

<p>果が十分でない場合には問題点を明確にし、研究者個人及びプロジェクトリーダーに改善等の指導を行う。なお、中期計画期間の中間で報告書の提出を求め、進捗状況を評価するとともに、計画変更などの指摘が可能な体制を確立し、研究の高度化・活性化に努める。</p>		
<p>【63】全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 全国共同研究はまだ少ないが、科研費における重点分野などへの応募を推進するとともに、高度な研究設備を持った研究センターなどとの共同研究を促進するため、優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を設ける。 なお、学内共同研究は既にプロジェクトとして進められているが、これらのプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、平成18年度までに各研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、重点化分野ごとに研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める。</p>	<p>【63-1】 学内共同研究はプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、各重点研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める制度を充実させて推進する。</p> <p>【63-2】 14研究推進センターが中心となって科研費の重点分野への応募を推進するとともに、大学を始め他の研究機関との共同研究などを促進する。</p> <p>【63-3】 優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を継続する。</p>	<p>平成17年度から、4つの重点研究部門の下に14の研究推進センターを設置し、競争的資金獲得の申請を推進するとともに、各研究推進センターの申請に基づいて学長裁量経費を重点的に配分した。また、各部門に部門長（プロジェクトマネージャー）、各センターにセンター長（プロジェクトリーダー）を置き、研究の推進と質の向上、社会への還元を図った。</p> <p>14研究推進センターを中心として科研費への応募を推進した結果、全教員の88%にあたる137人が申請し、申請件数は152件（うち基盤研究B以上は27件）となった。 平成19年度は、北京大学、モナッシュ大学（オーストラリア）、タンペレ工業大学（フィンランド）、ロシアアカデミーなどと国際共同研究を進めている。また、国内では国立環境研究所・国立天文台との共同研究も実施した。</p> <p>サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）の課題採択には、客員教授等による外部評価制度を採り入れ、その評価結果に基づき、申請プロジェクトの採択と予算の傾斜配分方式の制度を引き続き実施した。</p>
<p>【64】学部・研究科・附属研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 これまで本学の産学官連携の中心的役割は、地域共同研究センターが担ってきたが、新設されたSVBLはインキュベーション機能を備えていることと、主要課題が地域性の強いものであることから両者を一体化し、地域連携・研究戦略室を支援組織としながら共同研究、産業化支援などを推進する。また、本学の研究重点分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターも、バイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターもバイオ・材料研究分野と一体化することが機能的なシステムとなる。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の運営管理・研究支援を考え、情報科学分野及び附属図書館等と連携した情報シ</p>	<p>【64-1】 本学の重点研究分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターもバイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターをバイオ・材料研究分野と一体化し機能的なシステムとする。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の管理運営・研究支援を考え、情報科学分野及び図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化をさらに推進する。</p> <p>【64-2】 地域共同研究センターあるいはSVBLのインキュベーション機能の強化拡充を図る。</p>	<p>本学の学内共同教育研究施設である4センターと4つの重点研究部門をそれぞれ一体化し機能的に運営することとし、各センター長（プロジェクトマネージャー）が統括する体制としている。 また、研究支援体制として、附属図書館と情報処理センターが連携し、本学の研究成果（論文等の電子ファイル）を収集、保存し、学術情報をインターネットを通して発信するための「機関リポジトリ」を構築し、平成19年6月18日に公開した。公開では200件の学術論文、684件の紀要論文データが含まれている。</p> <p>地域共同研究センターに「企業組合北見産学医協働センター」が入居し、3件目のインキュベーション利用実績となった。</p>

システムの集中化・機能化を早期に
図る。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他に関する目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>地域社会との連携・協力を促進するため組織として、北見工業大学には、地域住民代表、企業代表、自治体代表等が委員となった地域懇話会、及び地域共同研究センターが支援するために設立された推進協議会などがあるが、平成14年度にこれらを統括するため産・学・官の代表で作る北見地域連携推進協議会を発足させ、広く地域社会のニーズを収集し、情報発信ができるように改めている。この活動はスタートしたばかりであるが、学内の地域連携・研究戦略室との連携を整備し、地域社会への研究面、教育面でのサービス体制を確立する。</p> <p>国際的な連携・協力には、教育面と研究面での対応が必要である。教育面では留学生の受け入れと北見工業大学学生の海外派遣とがあるが、交流協定校の拡大を図り、短期留学生の相互交流を増大させる。研究面では国際共同研究などを推進するとともに、これまでの北見工業大学の研究成果などを発展途上国などに還元する。また、協定大学の研究者との相互交流を進めるために、定期的に国際シンポジウムを企画する</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【65】地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策 平成16年度より、地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするため、地方自治体あるいは関連研究機関などとの協議会である北見地域連携推進協議会の開催頻度を高め、情報収集・情報発信を進める。大学発信のサービスは多様であるが、サービスを受ける対象者としての学生、一般社会人、技術者の要望に沿ったものである必要があり、またそのレベルに応じたものとする必要があることから、ニーズの調査を定期的実施する。特に、平成16年度から、小、中、高校生向けの公開実験等を拡大し、科学への興味を喚起する企画を強化する。</p>	<p>【65-1】 地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするために、北見市産学官連携推進協議会と積極的に連携し、新産業創出の支援体制など活動内容の充実拡大を図る。</p> <p>【65-2】 「科学への興味の喚起」や「環境改善への貢献」を目指し、小、中、高校生向け公開実験等の企画を拡充する。</p> <p>【65-3】 北海道中小企業家同友会オホーツク支部との包括連携に伴う連携事業を拡充しさらに推進する。</p> <p>【65-4】 地域に対して公開講座、社会人向け講演会などの実績を踏まえ、実施に対するニーズの調査を継続して行う。</p>	<p>北見市産学官連携推進協議会（会長：大島副学長）では経産省の「北見地域産業振興ビジョン」策定を行い、その中核事業となる本学「工農教育プロジェクト」が進行中であり、最終的には地域産業の支援・新事業（企業）創出を目指している。</p> <p>小中学生を対象とした「おもしろ科学実験」については、「環境をテーマ」とする実験の拡充、北海道電力北見支店の参加等の新たな取組を実施した。その結果として、平成19年度は前年度より約100人多い450人の参加があった。また、大学祭にあわせ開催している「キャンパス公開ツアー」は、新たにスタンプラリー方式を導入し、延べ1,000人を超える地域住民が参加した。その他、高校出前授業、ウィンター・サイエンスキャンプ、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）等多くの事業を実施しているが、いずれも好評である。</p> <p>当該同友会側ニーズを抽出し、本学が可能な範囲で対応した。なお、9月・11月には合同事業（研修会・大学見学）を実施した。</p> <p>公開講座（3回）、パソコン教室等の受講者に対して、それぞれの立場においてのニーズ調査を継続して実施し、次回以降の実施計画に反映させている。また、北見市農業委員会との連携により、農業従事者向けのパソコン教室を開催し、14人が参加した。</p>
<p>【66】産学官連携の推進に関する具体的方策 産学官連携の柱である共同研究は、外部資金を導入した 教員に対して研究費を上乗せする制度を取り入れた結果、40%近くの教員が実施するまでとなったが、計画期間内に50%程度の教員が産学官連携に係わるよう、情報提供などのシステムを整備する。その方策</p>	<p>【66-1】 東京及び札幌のサテライト・オフィスを活動拠点として、情報の収集や学生募集などのPR活動等に積極的に活用する。</p> <p>【66-2】 産学連携を推進するための大学間連携はすでに実施中であるが、これらの支援体制</p>	<p>学生募集要項(学部及び大学院)、大学案内及び大学院概要等の広報誌を東京及び札幌サテライトに配備し、学生募集に関するPRを行った。札幌サテライトでは、本学卒業者を主な対象に平成19年度から「技術士養成支援講座」を開催しており、受講者17人のうち2人が技術士の資格を得た。第2回目を開始しているが、16人の受講者となっている。また、両サテライト・オフィスに産学官連携コーディネーターを配置し、情報収集、PR活動を行っている。</p> <p>帯広畜産大学とは、地域共同研究センターを通じた連携協力が締結されているが、平成19年度は、東京農業大学生物産業学部と日本赤十字北海道看護大学に産学官連携推進協力員を依頼し、密接な</p>

<p>として、平成16年度中にサテライト・オフィスを開設するとともに教員紹介をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開を進める。</p>	<p>をさらに強化する。</p> <p>【66-3】 ホームページに掲載している研究者総覧（日本語版・英語版）に、より多くの研究テーマ等の公開を積極的に推進する。</p> <p>【66-4】 外部資金を獲得する教員の比率の拡大を中期期間中に50%程度を目標としていることから、さらに増大を図る。</p>	<p>協力関係を構築した。</p> <p>英語版研究者総覧をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開をさらに推進している。平成19年度の更新率は94%であった。</p> <p>平成19年度で外部資金（共同研究・受託研究・奨学寄附金・科研費）の獲得教員比率（研究分担者を含む実数）は50%を超えており、中期目標をクリアした。</p>
<p>【67】他大学との連携・支援に関する具体的方策 本学の周辺には4私立大学が設置されており、平成14年度にこれらの大学間との連携を密にするため単位互換協定を締結しており、教育面での連携が始まっているが、実効ある交流が必要であるので、単位互換だけでなく融合分野の科目設定等も進めるため、平成16年度までに協議機関を設置する。研究面においても一部大学間で交流が始まっており、これらの支援体制も強化する。</p>	<p>【67-1】 周辺大学との間に設置された協議機関において、融合分野の科目設定等を進めるための協議をさらに進展させるとともに、具体的な連携や相互支援などを推進する。</p>	<p>平成19年度は東京農業大学と包括連携に関する協定を結び、教育・研究活動の交流及び連携を推進し、相互の教育・研究の一層の進展を図った。</p>
<p>【68】諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 これまで、教育面での国際交流は受け入れが中心であったが、本学学生の国際化を進めるには海外派遣事業も重要であるので、毎年10人程度の派遣が可能なように資金面での支援体制を充実させる。研究面では国際共同研究が始まっているが、研究水準の向上のためには、件数の増大が必要である。このため、本学研究概要の広報の充実を図るとともに、協定大学の研究状況の情報収集を行い、平成18年度までに2、3の外国大学と共同研究推進のための協定を結ぶ。また、外国人研究者の招聘事業への応募は、本学研究分野と関連の深い先端的研究者を中心に推進する。 平成16年度には、交流協定校などが参加する国際ワークショップを開催するが、中期計画期間内に国際シンポジウムを計画的に実施する。</p>	<p>【68-1】 本学学生の海外派遣を充実するための資金的支援体制をさらに充実させる。</p> <p>【68-2】 外国人研究者の招聘を重点研究分野あるいは先端的分野でさらに推進する。</p> <p>【68-3】 外国の大学等と国際共同研究推進のため、北米大学等との協定を拡大する。</p> <p>【68-4】 国際シンポジウムを計画的に実施あるいは積極的に協賛する。</p>	<p>大学が実施する学生派遣へのKITげんき会、学生後援会からの海外派遣助成制度が確立し、学生への資金的支援体制が充実した。</p> <p>SVBLで実施している外国人研究者招聘により学内から公募し、平成19年度は、1人の研究者を招聘し、研究を推進した。</p> <p>アメリカ合衆国アラスカ大学フェアバンクス校との交流協定を締結し、国際共同研究を推進した。また、韓国昌原大学校との交流協定を締結し、国際共同研究を開始した。フィンランドタンペレ工業大学とは国際共同研究協定を締結し、研究者を招いて国際共同研究を実施した。</p> <p>アメリカ合衆国アラスカ大学フェアバンクス校との国際シンポジウムを実施した。（参加者96人）また、韓国、中国の4大学の学生35人を招いて、国際シンポジウムを実施した。（参加者81人）</p>
<p>【69】教育研究活動に関連した</p>	<p>【69-1】</p>	

<p>国際貢献に関する具体的方策 ここ数年、JICAとの共同事業として中央アジアから研究者を受け入れ、寒冷地工学に関する研修を行っているが、この制度を利用して新たなプログラムの提案も進め、受け入れ人員の拡大を図り、途上国への支援を推進する。 また、平成17年度までに研究者交流会館を設置し、短期研究者の支援環境を整備する。</p>	<p>新設の研究者交流施設を活用し、短期研究者交流者の支援環境を整備し、利用の拡大を図る。</p> <p>【69-2】 北見市と協力して、JICAの技術協力事業による研修員の受け入れ及び専門家の派遣を実施する。</p>	<p>研究者交流施設の環境整備を行い、利用の拡大を図った結果、86%の利用率となった。また、ラウンジの利用も拡大した。</p> <p>北見国際技術協力推進会議と協力し、JICAの地域提案型研修の一環として、「寒冷地の土木開発」についてキルギス共和国の研修員2人を受け入れ、研修を実施した。また、JICAの技術協力事業の一環として、キルギス共和国において「寒冷地道路管理」について技術指導を行った。</p>
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

一般教養教育の重点科目である英語、数学、物理について教育内容の充実を目的に基礎重点科目ワーキンググループ（WG）を組織し、リメディアル教育充実のための再検討を行った。その中で、数学能力が著しく不足する新生に数学リテラシー教育としてTAによる少人数教育を行い成果を上げている。

2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

各学科で相互授業参観を実施、授業改善に取り組んでいる。また、役員による授業参観も平成19年度は8科目実施し、適切な指導助言を行っている。

基礎教育科目を中心に教育効果を期待できる4セメスター制（クォーター制）の実施を教務委員会で決定し、平成19年度は学部25科目、大学院2科目で試行を行った。

本学は英語教育の充実のためにネイティブの教員を非常勤を含め3人採用している。また、CALLシステムの運用も本格化し、平成19年度は月平均延べ1,680人を超える利用がある。

大学院における英語コミュニケーション能力の向上のために大学院で開講されている英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを平成19年度から全専攻で必修とするとともに、専任の非常勤講師も採用して強化している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的な取組として、大学院教育のあり方を中心に調査を行い、大学院の質の向上を目指した提言を学内に公表している。

3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

成績評価の適正化は本学の監事監査からも指摘を受けており、教務委員会で検討し、シラバスへの成績記載の見直しを行った。

数学、英語など同一の科目で教員が異なる場合の成績評価の適正化のために、担当者WGを作って検討を開始した。

4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

平成20年度からの学科改組は環境を重視する本学の特色を明確にしているが、新学科構想の周知を図るため、入試企画センターを中心に活発な広報活動を展開した。特に、道内外の高校訪問を実施し、訪問校は150校を超えている。

高大連携事業にも積極的に取り組んでおり、本学の特色である寒さをキーワードにしたウインターサイエンスキャンプは好評で、平成19年度は希望者が受入数の3倍になるなど人気の高い事業になっている。その他にも高校への授業公開、出前授業を実施しているが、寒さや環境等をテーマとして平成19年度も40校以上で開催している。

環境を重視した大学として地域の小中学生にも周知するために、「おもしろ科学実験」を開催しているが、500人近くの参加者がある。

エネルギー環境教育普及プログラムも採択され、平成19年度で最終年度になるが、小中学校の理科教育教員と連携して理科教育の教材・教育プログラムの開発を行っている。

5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

既に非常勤講師で連携している東京農業大学との間で、今後の連携拡大のために包括協定を締結し、連携した科目開講などについて協議を開始した。

教育関連の刊行物、講演会などの参考となる事項がある場合には、教務委員会などを通して学内に発信している。また、FD講演会として他大学の講師を招いた情報提供も行っている。

2 学生支援の充実

1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

個別担任、学年担任、オフィスアワー、学生よろず相談室等による学習支援を構築しているが、平成19年度にピア・サポート制度を導入し、仲間同士の支援体制もできあがった。

学生サポート体制の充実のため、各学生の指導履歴等を記録するポートフォリオ構築を目指し、学生支援GPに申請（「夢を育む e-学生支援」）し採択され活動を開始した。

学生の修学・生活状況などについて毎年度4か所で父母懇談会を開催し、担任教員との懇談を実施しているが評価の高い事業となっている。

2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

就職支援室において就職情報の一元化を進めているが、ホームページで閲覧できるようになった。

就職支援室が主催する「就職ダイガンス」及び「キャリア支援セミナー」を1年次から実施しており、多くの学生が参加している。

平成18年度から開始した企業合同セミナーには多くの企業の申し込みがあり、平成19年度は3回に分けて実施した。参加企業139社、参加学生延べ833人になった。学生にとって多くの遠隔地の企業を調査できる機会となり好評である。

3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

国際交流センターの教員が中心になって毎年アメリカあるいはカナダで海外短期語学研修を実施しているが、平成19年度は中国でも実施した。

平成19年度は「ものづくり教育」の一環として、NHK大学ロボコン、全道ロボットトライアスロンへの出場を学長裁量経費で支援している。

法人化以前より、学生後援会の支援を受け、課外活動の活性化を目指しているが、平成19年度は中古グライダーの寄贈を受けた。

3 研究活動の推進

1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

本学は法人化前より、教員個人個人の業績に基づく教育研究費の配分を進めてきているが、平成17年度からは、大学が定めた目標値に対する達成度評価によって配分する方式を取り入れ、教育研究費の配分並びに勤勉手当などの支給に利用している。

学長裁量経費を教育研究支援関連費の30%程度とし、毎年度若手教員や重点研究分野に配分して特色ある研究の活性化を図っている。

人事面では、教育研究の重点化を目指し、定年予定者、留保定員の採用計画を毎年度3か年に渡って計画し、それに従って公募を行っている。また、優秀な教員の学内昇任を積極的に進め、平成19年度は2人の教授昇任が決定している。

技術員の重点研究分野への派遣を行うとともに、平成19年度は16人の非常勤研究員を雇用し、研究支援体制の充実を図った。

施設については、共同利用制度を推進するため規程等を定め、研究活動状況等を判断して貸与することとした。また、高度分析機器を学長裁量経費、目的積立金で購入することを決定した。

2) 若手教員に対する支援のための組織的取組状況

学長裁量経費は、目的別の申請方式となっているが、このうち、「若手研究者支援」として、科学研究費補助金に採択されなかった45歳以下の教員に対して、平成19年度は5人について予算配分を行った。

3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

平成16年度から、理事を本部長とする地域連携・研究戦略室を設置し、その傘下に4重点研究分野を置き、各分野にはプロジェクトマネージャーを配置している。これらの重点分野には学科横断的なプロジェクト研究を大学として組織化し、研究推進セ

ンターとして14のセンターを設置した。

研究推進センターの設置に伴い2つの成果が現れている。一つは、科学研究費補助金申請などの事前チェック制度が確立し、予算規模の大きい申請が採択されている。もう一つは、研究推進センター主催の研究会が活発に実施されるようになり、異分野間の意見交換で新たな展開が期待できる。

4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

学内における研究支援体制は、事務組織として研究協力課が共同研究、科学研究費補助金などについて、学内外とのワンストップサービス体制をとっているが、これを支援する体制として、地域共同研究センター専任教員、産学コーディネーター等が活動している。

研究業務の支援は、技術員を中心に、機器製作、計測支援などの支援を行い、研究補助者としては非常勤研究員、RA等を配置しているが、これらの採用等の方針は教育研究評議会で確認している。

地域の産業育成として各種研究会が設置されており、特に活発な活動を行い成果を挙げているグループとしては、北見医工連携研究会、美幌福祉支援機器研究会、北見GPS・GIS研究会などがある。北見医工連携研究会では毎年数回講演会を開催するほか、医工連携賞を設けて若手研究者の研究活性化に寄与している。

平成16年度に学内措置で知的財産本部を設置し、平成17年度に知的財産の発掘から運用までを適切に行うための知的財産ポリシーを策定した。知的財産本部の積極的活動によって特許出願件数が増大し、平成19年度は8件になった。

4 全国共同利用の推進

本学には全国共同利用施設等はないが国の研究機関等との研究交流も拡大している。

特に、本学には南極観測隊員が延べ8人おり、国立極地研究所と交流しているほか、摩周湖の水質モニタリングを中心に国立環境研究所とは毎年度連携して研究を行っている。さらに、平成18年度からは物質・材料研究機構と包括連携協定を結び、研究交流と合わせて、学生を派遣し人材育成を進めている。

5 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

平成18年度経済産業省の地域振興ビジョンの全国7モデル都市の一つとして北見市が選定(通称、北見ビジョン)され、38項目のプロジェクトがスタートした。この内20項目程度は本学が中心となって実施しており、平成19年度にフォローアップ委員会において進捗状況が評価された。一部進捗していないものもあるが、全体として成果を上げている。

北見市は、平成19年1月にガス漏れ事故、6月に断水事故があり市民生活に支障を来したが、事故調査委員会などに本学の専門分野の教員が参画し、適切な対応をしている。また、断水事故では本学学生がボランティア活動で高い評価を得た。

本学の国際交流協定校は、平成19年度に2校(アラスカ大学フェアバンクス校(アメリカ合衆国)、昌原大学校(韓国))増加し、7か国16大学となった。この他、平成19年度はアラスカ大学とのシンポジウム、韓国・中国の4大学の学生を招いての国際シンポジウムを開催している。

JICAとの連携事業も継続しており、平成19年度は本学教員をキルギス共和国に派遣して技術指導を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入の実績はない。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。	重要な財産の譲渡及び担保への供与については該当がない	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	使途：教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 平成19年度取崩額 24百万円 教育、研究の環境改善を図った。	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 114	施設整備費補助金 (114) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・校舎等改修	総額 373	施設整備費補助金 (354) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (19)	・フュージョンセンター改修 ・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 373	施設整備費補助金 (354) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (19)
<p>(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 人事評価システムの整備・活用 人事評価システムの一環として、職務給・業績給の導入を検討する。</p> <p>2) 任期制の活用 新規採用教員から任期制を導入する。また、国立大学法人への承継教員で任期制を同意する者には、任期制を導入する。</p> <p>3) 外国人及び女性教員の採用促進 外国人及び女性教員の採用促進をするため、中期目標の期間に具体的な数値目標を設定できるよう検討を進める。</p> <p>4) 人材育成方針 事務職員等の能力向上策として、階層別・職階別研修の導入及び大学戦略等に参画する人材の養成を図る。</p> <p>5) 人事交流 事務職員等の優れた人材の確保及び人事の活性化のため、他大学との人事交流に努める。</p> <p>6) 事務組織の機能・編成の見直し 大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。</p> <p>7) 業務のアウトソーシング 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じて事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進する。また、現業的業務等のアウトソーシングの推進を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 15,360百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(参考) 平成19年度の常勤職員数 167人 また、任期付職員数の見込みを110人とする。</p> <p>(参考) 平成19年度の人件費総額見込み 2,480百万円</p>	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況、(1)業務運営の改善及び効率化、③人事の適正化に関する目標」(P12~15)参照</p>

(参考)

	平成19年度
(1) 常勤職員数	167人
(2) 任期付職員数	110人
(3) ①人件費総額(退職手当を除く。)	2447百万円
②経常収益に対する人件費の割合	56%
③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	2445百万円
④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	
⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等) の定員未充足の状況について

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
機械システム工学科	320	362	113.0
電気電子工学科	320	356	111.3
情報システム工学科	240	265	110.4
化学システム工学科	240	248	103.3
機能材料工学科	200	215	107.5
土木開発工学科	320	367	114.7
3年次編入学	20		
合計	1,660	1,813	109.2
機械システム工学専攻	32	45	140.6
電気電子工学専攻	32	33	103.1
情報システム工学専攻	32	32	100.0
化学システム工学専攻	28	27	96.4
機能材料工学専攻	20	43	215.0
土木開発工学専攻	40	34	85.0
合計	184	214	116.3
システム工学専攻	21	26	123.8
物質工学専攻	15	8	53.3
合計	36	34	94.4

○ 計画の実施状況等

(1) 工学の分野においては、科学技術の高度化・複合化・学際化に対応できる人材を養成する必要から、大学院教育に対する社会の要請が高く、本学においても大学院の充実・拡大を目指している。
 なお、本学の博士前期課程の入学定員は、学部入学定員の約22%であり、この比率は他大学に比べて低い。
 このことから、本学では中期計画期間中の学生動向も考慮し、博士課程の定員の見直しを行うこととしている。

(2)	収容定員	収容数	定員充足率
学士	1,660	1,813	109.2
修士	184	214	116.3
博士	36	34	94.4

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象 となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合 計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	1,660	1,841	27	0	12	0	36	144	119	1,674	100.8
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	184	249	8	2	0	0	0	3	3	244	132.6
工学研究科 博士後期課程	36	48	24	9	0	0	2	5	2	35	97.2

○計画の実施状況等

本学の大学院入試は、判定基準を満たした者全員を合格としている。前期課程在学者数については、平成15年度及び平成16年度入試における志願者数が合わせて332人と、過去の志願者数に比べ突出して多かったことによる。

(平成17年度)

学部・研究科	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象 となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,858	31	0	11	0	32	140	122	1,693	102.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	184	217	9	2	0	0	1	4	3	211	114.7
工学研究科 博士後期課程	36	49	22	8	0	0	1	7	4	36	100.0

(平成18年度)

学部・研究科	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象 となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,831	40	0	10	0	27	121	108	1,686	101.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	184	194	7	2	0	0	2	2	2	188	102.2
工学研究科 博士後期課程	36	35	14	3	0	0	1	8	7	24	66.7

(平成19年度)

学部・研究科	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象 となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,813	36	0	9	0	20	102	88	1,696	102.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	184	214	7	1	0	0	2	4	4	207	112.5
工学研究科 博士後期課程	36	34	10	4	0	0	2	3	3	25	69.4